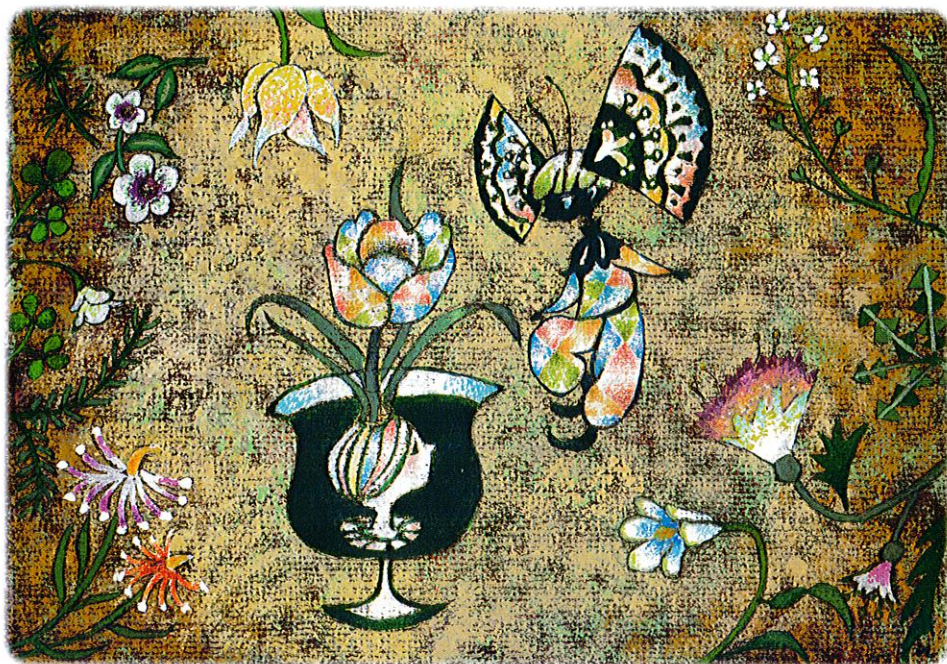


News Letter

No.11

発行日2014年3月31日



CONTENTS

- ・巻頭言 1
- ・インタビュー「人」..... 2
- ・広がる支援の輪 3
- ・子どもの貧困対策推進法施行..... 4
- ・子どもシェルター通信 6
- ・おおもと荘通信..... 6
- ・茶屋町荘通信..... 7
- ・事務局だより..... 8

■表紙絵「プリマヴェーラ」内村 暁

巻頭言

毎年の悩み

NPO法人子どもシェルターモモ 理事長 東 隆 司



毎年、春先になると、理事者は新年度の予算について頭を悩ませるのが恒例となっています。

子どもシェルター「モモの家」は、平成24年7月より、岡山市から自立援助ホームの一類型として認可を受け、施設運営のための措置費の支払を受けることができるようになりました。

そのことは大変喜ばしいことですが、措置費は前年度に施設定員6名の2倍の12名の入所者があった場合に全額が支払われる仕組みとなっているため、前年度入所者数が12名を割ると措置費は減額されることになります。

平成25年度の「モモの家」の入所者は8名であったため、平成26年度は約500万円の減額を覚悟しなければなりません。

また、女性用の自立援助ホーム「茶屋町荘」は、定員6名にもかかわらず、部屋の配置等の理由から

月平均4名の受け入れが精一杯で、毎年、措置費の減額を覚悟しながら運営を続けてきました。

両施設とも現状のままでは毎年同じことで頭を悩ませる事態が続きかねません。

そこで、定員が5名でも6名でも、職員2.5人分の人件費は変わらないので、当面、「モモの家」については定員を5名に減らし、措置費が大幅に減額される事態を避ける方向を考えています。

茶屋町荘については、子どもからの入所希望を断るような事態を招くことがないように、また、赤字が毎年続くことがないように、新たに施設建物を確保することが必要と考えています。

どのような形で新しい施設建物を確保するかは未定ですが、確定しましたら、皆様には新施設建物を確保するためにご協力をお願いすることになると思います。

ご支援をよろしくお願いします。



自分にできることを 自分のやり方で

祖父と父、二代に渡る人間国宝から藤原備前の伝統を受け継ぐ藤原和さん。作家として活躍する傍ら様々な活動に取り組んでこられました。東日本大震災直後にはオートバイで南三陸町に駆けつけ、息の長い支援体制の必要性を痛感。from bizenを立ち上げて毎年チャリティを開き、売り上げを被災者支援のために全額寄付。昨年はモモにも寄付してくださっています。そんな藤原さんの思いをお聞きました。

一少年たちの現状に驚いて

私の父、藤原雄は出産時難産で、鉗子を使用した際に視神経を傷つけてしまった為生まれつき左目が全く見えず、右目の視力も0.03しかありませんでした。障害をもつ人が父親であるということが、私という人間の一つのベースになったかもしれません。

20代、30代で角膜バンクや子どもの臓器移植問題などに接し、様々なチャリティを見る機会も得ました。そして、阪神淡路大震災。「自分にできることはなにか？」という思いを強くしたのです。

岡山の子どもたちに目を向けるきっかけになったのは、ある住職との出会いでした。それまでの私は「岡山は教育県」という程度のイメージしか持ち得ていなかったのが、保護司を務める住職が語る少年たちの現状に、ただただ驚かされ、「何か行動しなければ」と考えるようになったのです。

一子どもシェルターモモとの出会い

そんな時に知人から紹介されたのが「子どもシェルターモモ」です。おおもと荘と茶屋町荘を訪ね、私はそこで「関わらなければ気づかない世界」を見ることになります。

親からの愛情をしっかりと受け取ることができないまま大人になろうとしている子どもたち。10代の若者なら悩みがあって然るべきなのに、目の前の子どもたちは悩むための土台もない。あるのは「どうせオレらは…」という諦めのような表情。

「中学を卒業したら自分で働け」と家から放り出

された子がいました。学歴もない、保証人もない、いったいどこで働けるのか。これがこの子たちの運命と言ってしまってもいいはずがない。私たちなりにできる支援があるはず。こうして、知人が主宰していたチャリティコンペに参加し、集めた寄付をシェルターモモへ託すようになりました。

一子どもたちを身近で支える人たちを支援したい

平成23年3月、東日本大震災。すぐに若手の備前焼作家達が集まり4月に岡山一番街で「東日本大震災復興支援チャリティfrom bizen」を立ち上げました。作品の搬入や会場の設営などは、すべての作業を自分たちで分担。持ち寄った作品は市価の半額以下で販売し、あっという間に売れていきました。

お客さんが自分の作品を喜んで買ってくれる経験は若手作家たちの喜びになります。参加する若手は毎回50名を超え、作風が変わった作家もいます。

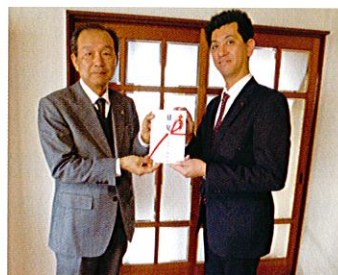
チャリティ販売では、2年目まで南三陸町の子どもたちの自立支援のために売り上げ金の全額を日本赤十字社へ寄付。3年目からは、地元あつての備前焼だから岡山の支援もしたいということで、被災地支援を続ける地元のAMDAと、岡山の子どもたちを支援するシェルターモモに託しています。

私たちにできるのは、子どもたちを一番身近なところで支える人たちへの支援。少しでも働きやすいよう、心に余裕をもって子どもたちに接することができそうな環境づくりのお手伝いを「継続は力なり」の思いと共に、続けてゆこうと考えています。

広がる支援の輪！

調理器具セットをいただきました！

2月25日(火)、全天満屋労働組合からのご寄附「愛の募金」により、調理器具4点セット（焦げ付かないフライパン、熱まわりの良いお鍋、檜の香るまな板、切れ味のよい包丁）を5組いただきました。これから自立をする子どもたちの生活を支える大切な贈り物となりました。組合員の方々が売り場で選んでくださったと伺っています。



赤い羽根共同募金(テーマ募金) ～「地域から孤立をなくそう」 ささえあいプロジェクト～で100万円を超えるご寄附をいただきました！

1月1日から2月28日までの2ヶ月間、『赤い羽根共同募金(テーマ募金)～「地域から孤立をなくそう」 ささえあいプロジェクト～』に参加しました。この募金は岡山県共同募金会のご協力により、募金額の25%が加算して助成されるというものでした。

みなさまのおかげをもちまして、目標金額を大きく上回る1,053,140円ものご寄附をいただきました！ご協力いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。

今年もチャリティー備前焼販売より多額のご寄附をいただきました！

今年も岡山一番街コンコース広場で、若手の備前焼作家の有志の方々「from bizen」によるチャリティー備前焼販売が3月8日(土)に行われました。

このイベントは、備前焼作家の藤原和氏の呼びかけにより若手を中心とする有志61名の作家の方々が

515点の作品をチャリティー価格で提供していただき、今年で4年目の取り組みです。購入代金は、AMDAと子どもシェルターモモの募金箱へ直接入れていただき、売上金全てを寄附して下さるという形をとられました。

今年もたくさんの方にお越しいたき、売上額も昨年を上回り、子どもシェルターモモには、242,532円ものご寄附をいただきました。

作品を提供くださった作家のみなさま、作品を購入して下さったみなさま、またボランティアとしてお手伝いいただいたみなさま本当にありがとうございました。



ボランティアスタッフ養成講座(第5期)終了



ボランティアスタッフ養成講座も今回で5年目を迎えました。今年度は56名の参加がありました。1～6回目までの講義では、困難を抱える子どもの特性や背景などについて理解を深め、後半のワークショップでは、参加者同士で体験をしながらコミュニケーションの手法などについて学びました。

1	10月18日(金) 18:30～20:30	「子どもシェルターモモが目指すもの」「子ども担当弁護士の役割」 東 隆司 さん(子どもシェルターモモ理事長・弁護士)
2	10月25日(金) 18:30～20:30	困難を抱える子どもの理解と援助① ～虐待～ 浅田 浩司 さん(倉敷児童相談所子ども相談課長)
3	11月 1日(金) 18:30～20:30	困難を抱える子どもの理解と援助② ～思春期の子ども～ 塚本 千秋 さん(精神科医・岡山県精神科医療センター)
4	11月 8日(金) 18:30～20:30	困難を抱える子どもの理解と援助③ ～発達障害～ 壺内 昌子 さん(精神科医・岡山市こども総合相談所医療専門監)
5	11月15日(金) 18:30～20:30	困難を抱える子どもの理解と援助④ ～非行～ 廣田 邦義 さん(臨床心理士・元家裁調査官)
6	11月22日(金) 18:30～20:30	困難を抱える子どもの理解と援助⑤ ～性被害・DV～ 長安 めぐみ さん(香川大学男女共同参画推進室コーディネーター)
7	12月 1日(日) 13:00～17:00	ワークショップ① ～ピアサポート～ 虫明 修さん(臨床心理士・御南幼稚園副園長)
8	12月 8日(日) 13:00～17:00	ワークショップ② ～安全の確保と危機対応について～ 中野 善行 さん(精神科医・なかのクリニック院長)
9	12月15日(日) 10:00～12:00	まとめ ～感想とシェアリング～

日本の子どもの6人に1人が貧困の中で育っている

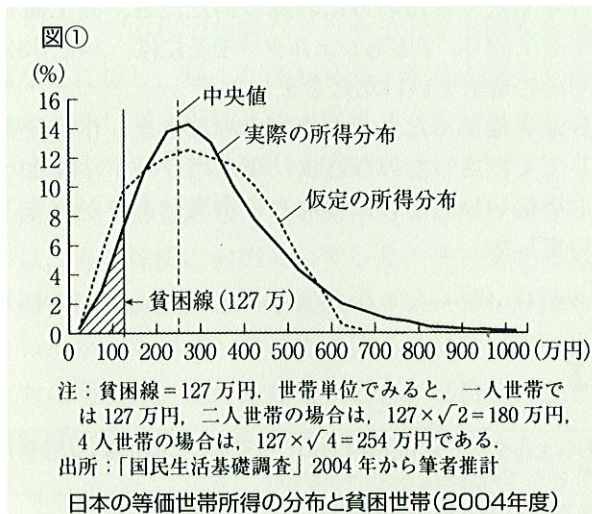
—「子どもの貧困対策推進法」成立・施行される—

2013年6月19日「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が参議院本会議で可決、成立し、2014年1月17日に施行されました。子どもシェルターモモに関わっている子どもたちのほとんどは、経済的貧困はもちろんのこと、様々な貧困に遭遇しています。子どもの貧困について、みんなと考え合いたいとの思いで岡山弁護士会子どもの権利委員会委員長の河本泰政さんにお聞きしました。

「相対的貧困」という概念でみる

「子どもの貧困」と言うと、少なからずの方が「日本の子どもが貧困なの？」という感じを持たれると思います。先進諸国における「貧困」を判断する際、国際的には「相対的貧困」という概念が用いられます。これはその社会の「通常的生活レベル」を定め、そこから一定距離以内の生活レベルで生きているかどうかを判断し、その上で、その「通常的生活レベル」から一定距離よりもさらに下回る生活を「貧困」と捉えるのです。

具体的な計算方法は、各世帯の手取りの世帯所得から世帯人員の平方根で割って調整した所得（等価可処分所得）の中央値から半分に満たない世帯員がどれだけいるか、で決められます。（図①）



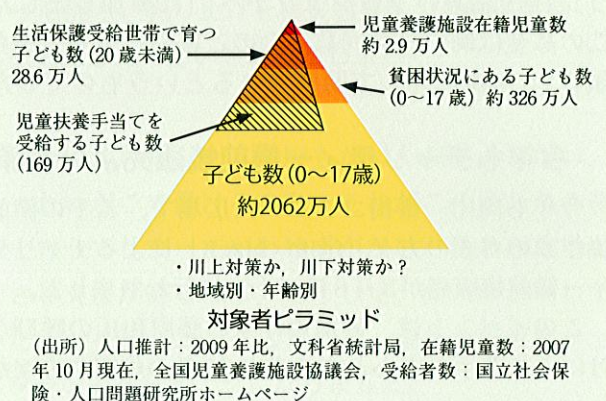
（阿部 彩著「子どもの貧困」より掲載）

2010年の基準では母子2人世帯で180万円、4人世帯（父母、子2人）で254万円となり、その所得を下回る家庭で暮らす子どもの割合（相対的貧困に該当する子ども）が15.7%となっています。そして、ひとり親家庭全体の内、相対的貧困に該当する子どもは50%を超えています。

2006年にOECDが「対日経済審査報告書」で日本の貧困率はOECD諸国の中で最低のランクであると指摘したことをきっかけとして、日本でも貧困率が

社会的に問題になってきました。児童養護施設在籍の児童、生活保護受給世帯の子どもを含めると約326万人、岡山県人口の約1.7倍の子どもたちが貧困の中で暮らしています。（図②）

図②



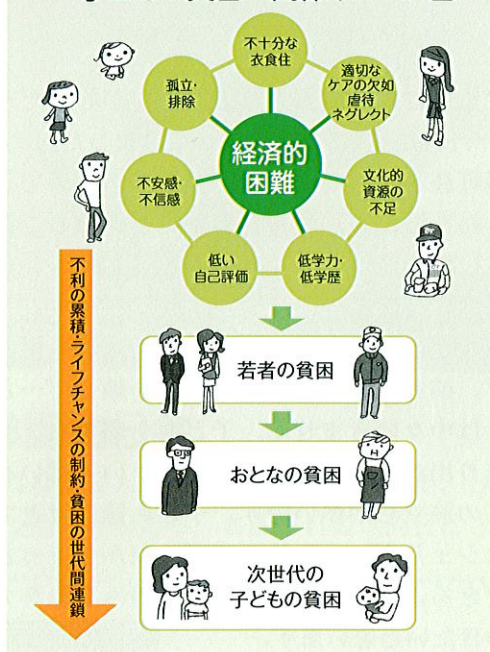
（阿部 彩著「子どもの貧困Ⅱ」より掲載）

世代間連鎖する貧困

貧困、困難な事情を抱えた家庭に生まれた子とそうでない子では学力・健康・意欲の格差が生まれています。貧困の状態の中で育った子どもの共通点として、①若いのに疲れている。希望がなく、夢がない。②意欲の低さが無職、離職へつながっている。③適切な支援が不足しているため、もろい人間関係の中で孤立している。④貧困が世代間連鎖をしている。と言われています。しかし、こうした子どもの貧困に対しては、現在も「貧しいのがわかっているなら、もっと勉強しておけばいいのに」とか、「自分の家も貧しかったがみんな頑張ってきた。努力が足りないのでは」というような「自己責任論」や「親批判」が強く、社会全体の問題として受け止めるという視点は薄い状態です。しかし、6人に1人が貧困の中で育っている現実自己責任論や親批判では解決しない問題だと言えます。子ども時代の貧困は子どもの将来にどのような不利を与えるのか、子どもの視点で考えることが必要です。またこの問題を放置しておく、社会はどうなるのかを考えていかなければいけない時がきていると言えます。

図③

子どもの貧困 関係イメージ図



(子どもの貧困白書編纂委員会編「子どもの貧困白書」より掲載)

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」成立

この法の基本理念には「子どもの貧困対策は、子どもらに対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない。子どもの貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、関連分野における総合的な取り組みとして行われなければならない。」と謳われています。

また「大綱」の策定を義務付け、教育・生活・就労・経済的支援施策のほか貧困率や生活保護世帯の子どもの高校進学率などの指標と、改善施策を明記することとしています。そして大綱を作る際に、政府は内閣府に子どもの貧困対策会議を設け、貧困家庭の当事者や支援団体などの意見を把握することとしています。都道府県に対しては大綱を踏まえて計画を作る努力義務を課しています。子どもの貧困が国の課題として取り上げられたことは画期的なことですが、貧困率の削減目標や子どもの貧困を測る指標が限られていることなど、問題点もあります。

子ども自身の幸福に焦点をあてた対策を

子どもの貧困対策は経済的な対策は大事ですが「子ども自身の幸せ」という視点が必要です。

EUでは貧困を測る指標として子どもが幸せに生活していくために必要なものを指標として挙げ、それらを享受できていない「剥奪指標」を相対的貧困

率と合わせて指標としています。(図④)

また、2007年にユニセフは子どもの「ウェル・ビーイング」を比較した報告書を発表しましたが、①物品的充足、②健康と安全、③教育、④家族と友達、⑤行動とリスク、⑥子ども自身の生活の満足度、の6つの分野での指標で世界の子どもの幸福度を測っています。

図④ EUによる子どもの剥奪指標に用いられる項目

項 目 案	対 象
新品の衣服(中古品を除く) ぴったりの寸法の靴2足 野菜・果物を1日1回食べる 肉・魚を1日1回食べる 年齢にふさわしい書籍 外でのレジャー用具 屋内ゲーム 勉強や宿題をするのにふさわしい場所 定期的なレジャー活動 特別な時のお祝い 時々友だちを遊びや食事のために家に呼ぶ お金がかかる学校の遠足や行事に参加する 1年に最低1週間、家を離れて休暇を過ごす	子ども
古くなった家具の買替え 住宅ローン、家賃、公共料金、分割払いの滞納がない コンピューター保有と家での自分用のインターネット接続 家で十分な暖をとる 自家用車	子どもの属する世帯

出所：阿部他(2013)

(阿部 彩著「子どもの貧困II」より掲載)

具体的な政策目標が必要

以下は、イギリスの「子どもの貧困アクショングループ」という民間の団体が出した「子どもの貧困ゼロ社会への10のステップ」です(図⑤)。国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長の阿部彩さんは、これに加えて「財源を社会全体が担うことが必要だ」と述べられています。

日本が子どもの権利条約を批准して20年になりますが、「子ども自身の幸せ」という視点に立った大綱や、都道府県では貧困対策の具体的な計画を立ててほしいと願います。

図⑤ イギリス Child Poverty Action Groupによる子どもの貧困ゼロ社会への10のステップ

1. すべての政党が子どもの貧困撲滅を政策目標として掲げること
2. 「貧困に配慮した政策」——すべての政策に貧困の観点を盛りこむこと
3. 児童手当や児童税額控除の額を、価格または所得の上昇率の高い方に合わせて増額すること
4. 大人に対する所得保障も子どもに対する所得保障と同じように増加させること
5. 「税額控除や各種の手当の改革」——適当な額の金銭的支援を、適当な対象者に、適当な時期にする改革を行うこと
6. すべての子どもが教育の必需品(給食費、制服、活動費)への完全なアクセスがあること
7. 移民の人々も含め、すべての住民が平等な支援を受けられること
8. 「より多くの就労」ではなく、「よりよい就労」を政策とすること
9. 利用時において無料かつ良質の普遍的な保育を提供すること
10. 貧困世帯における、不当に重い税金を軽減すること

出所：Child Poverty Action Group HP より、訳は筆者による。

(阿部 彩著「子どもの貧困」より掲載)

子どもシェルター通信

春の訪れ

春が来ました。去年は春が早く、通信を書くころにはシェルターの花壇の土筆が終わってしまいました。「今年は遅いなあ。寒かったからね。」とスタッフ同士で話して油断していたところ、生い茂るミントの中に、やっとひよろひよろと2本見つけました。残念!!来年こそは、これぞシェルターの土筆という画像を載せたいものです。

- ①今年も押し入れのある部屋は子どもが入所しており、お雛様は出すことができませんでした。押し入れの中で泣いておられるかなあと思いながら、小さな小さなお雛様を飾りました。素敵なお花をたくさんいただいて、超豪華になりました。
- ②理事長からいただいた夏みかんでマーマレードを作りました。好評であっという間になくなりそうなので、追加で八朔でも作ってみました。



子ども達には、白玉入りのお汁粉が好評だったので、今度はいちご大福を作ってみました。茶屋町荘からいただいたモチ米があるので、山菜おこわを添えて、少し春の訪れを感じることができました。

シェルターはその性質上、入所も退所も慌ただしいです。前もって予定して、企画を練って…と言う具合には中々いきません。子どもも職員も、気持ちよく送り出せる旅立ちは少なく、いっぱい心配を抱えての旅立ちが多いです。子ども達にはとても不自由なシェルターの生活ですが、何かちょっとほっこりできるような、小さなことの積み重ねを大事にしていきたいと思います。

(文責：青野 雅世)



おおもと荘通信

今おおもと荘では冬の間寂しくなっていた畑の土をおこしたりお花を植えたりと新しい季節を迎える準備をしています。

自立援助ホーム「おおもと荘」ができてから今春でまる5年が過ぎました。平成25年度は6名が入所、そして7名の退所がありました。現在は5名が利用しています。

先日、おおもと荘のアルバムを見る機会がありました。知っている顔も知らない顔も懐かしい気持ちで眺めながら、おおもと荘のこれまでの歴史に触れることが出来ました。そして10代で否が応でも自立に向かうことを突きつけられる子どもたちの支援の重さを改めて感じました。

私たちが彼らに出来ることは多くはないかも知れませんが、せめて心身共にリラックスして過ごせる環境をこのおおもと荘で提供出来ればと思っています。

節分

今年も節分には前庭で豆まきをしました。おおもと荘の豆まきは職員も子どもも本気で挑みますので大変激しいものになります。豆はバシバシ投げるし、鬼も棍棒をブンブン振って追い回します。キャーキャーと賑やかな声が響きわたりますが、ご近所さんの暖かいご理解のおかげで今年も思いっきり騒いで満喫することができました。最後には濡れ縁に並ん

で座って豆を食べ、一息ついて終了です。



お誕生日会

2月には2人のお誕生日を迎えました。日にちが近かったこともあり、お誕生日会は同日にさせてい

ただいたのですが、それぞれの名前が書いてあるケーキに歳の数のロウソク。「さあ火を吹き消してちょうだい！」と声をかけると恥ずかしそうにしながらも一気にフウ〜と吹き消しドヤ顔を見せてくれました。
(文責：堀 睦美)



茶屋町荘通信

毎日の台所から

先日16歳の子が、いつも来てくださるボランティアさんの協力のもと、イチゴのショートケーキを作りました。誰かの誕生日や何かのイベントというわけではなく「作ろっかな」「作ってみたかったんよね」いつもそういう感じでお菓子作りが始まります。

手際よくささっと作る姿は、やっぱり女の子だなあと和みます。レシピ本とにらめっこして頑張ってみても、違うものが出来る時もあります。そんなときは職員がアドバイスしたり、自分でも「こうした方が良かったかな」と振り返ったりしながら、何度も挑戦して段々上手になっていきます。えらいなあと思います。カレーに焼肉のたれを入れたり、チャーハンをコンソメの素で作ったり…これは私が子どもたちから学んだことです。職員のやり方も三者三様なので、同じレシピでも違う味になります。とても面白いし勉強になります。他の人が作る普段の料理の味を知ることが出来る、貴重な体験です。



イチゴ狩り

3月16日、利用者3名・職員3名の全員でイチゴ狩りに行ってきました。

バイトをしている子はシフトの都合をつけ、2日

前に茶屋町荘に新たに加わった18歳の子も参加してお出かけでした。

天気も良く普段とは少し違うワクワクした雰囲気の中、ハウスの中でイチゴ食べ放題に挑戦しました。子どもたちは3人で「誰が一番食べられるか競争しよう！」と頑張って食べたようです。48個は食べると宣言していた16歳は、目標達成はできなかったものの、満足いくまで食べた様子。

お腹いっぱいと言いつつも、園内のカフェで売っているたこ焼を「その分を空けておいた」とイチゴの次は、たこ焼やコロケも食べました。

また、職員と一緒に連れて行った犬にイチゴをやったり、交代で抱っこしたり。犬が大好きで家でも飼っていた18歳の子は、抱き慣れているせいか犬も安心して体を預けて抱っこされていました。

時間も短く、そんなに遠くでもなかったけれど、季節を感じながらみんなで楽しく休日を過ごせたかなと思いました。
(文責：竹内 奈見)



物件の情報をお寄せください

女子用自立援助ホームを 市街化区域に開設

女子用の自立援助ホーム「茶屋町荘」を開設して4年目を迎えます。これまでに18名の子どもを受け入れてきましたが、電車で通勤することが困難な子どもが多くいることや、自立資金を調達できないような就労先が少ないなど当初予想できなかったことが出てきました。また茶屋町荘は開設以来「暫定定員」で、運営面では大変厳しい状況が続いています。

理事会では困難を抱える子どもたちにとって、自立援助ホームの必要性を再確認し、今後の運営の健全化を図るために、市街地域（岡山市を除く）への移転を決めました。①新築 ②購入 ③賃貸の方法で、物件の情報を集めています。①の場合、80坪程度の土地を貸与または売却してくださる方、②の場合、居室1部屋4畳～6畳で7部屋以上がとれる物件、③の場合、②と同じ条件ですが、市街化区域に限ります。7月末までに情報をお寄せいただけると幸いです。

事務局だより 活動カレンダー

平成25年12月～平成26年3月

12. 1	日	ボランティアスタッフ養成講座(第5期)第7回
12. 8	日	ボランティアスタッフ養成講座(第5期)第8回
12.15	日	ボランティアスタッフ養成講座(第5期)第9回
12.13～14	金・土	JaSPCAN第19回学術会議信州大会
12.19	木	チーム責任者会議
12.26	木	理事会
1. 9	木	岡山県精神科医療センター講演
1.14	火	女子用自立援助ホーム検討委員会
1.16	木	チーム責任者会議
1.24	金	烏城ライオンズクラブ卓話
1.28	火	熊本弁護士会、少年友の会来訪
1.30	木	美咲町要対協講師／岡山市協働フォーラム
2.20	木	チーム責任者会議
2.25	火	全天満屋労働組合 物品寄附贈呈 2名来訪
2.27	木	理事会
3. 8	土	from bizenチャリティー備前焼販売
3.11	火	女子用自立援助ホーム検討委員会
3.12	水	オレンジリボン実行委員会
3.18	火	美咲町職員研修講師
3.20	木	チーム責任者会議
3.27	木	理事会

ありがとうございます！ご寄附をいただきました。

個人

岩田 泰男	植村 太郎	太田 久美
大平富美江	奥谷 珠美	小倉 哲也
小倉 浩子	尾崎 早苗	小野田和枝
改原真理子	影山 美幸	金原 勝美
鴨井 倫子	河崎 敦子	清板 芳子
後藤 裕子	近藤 幸夫	佐川 節子
澤田 幸	島村 和美	鈴木 香
鷹取 司	竹内 良二	田村 嘉子
土井 章弘	友實 一政	頓宮 尚公
仲村 和子	那須 知美	西江 隆
西村 成一	林 忠治	林 秀信
東 和子	平松 益美	藤原 健補
藤原 琢也	堀家 正子	松岡 修一
光成 卓明	宮本 寿子	宮本由美子
森永 英治	森山 友恵	山崎 典子
山下喜代子	山下 敬	山本 博史
柚木 清子	横谷 敦子	

他 匿名17名、理事7名

団体

烏城ライオンズクラブ
NPO法人保育サポート「あい・あい」スタッフ有志
株式会社ベネシード
小峠印舗
五洋工業株式会社
地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
平井学区連合町内会婦人部
from bizen

ご寄付は金額の多寡に関わりなく
下記へご送金頂ければ幸いです。

郵便振替口座 01370-4-52835

特定非営利活動法人

子どもシェルターモモ

(ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付で
ある旨ご記入いただければ幸いです。)